

第  
5  
編

復旧支援状況

- 第1章 総 務 関 係
- 第2章 広 報 関 係
- 第3章 お客さまサービス関係
- 第4章 被災従業員支援関係
- 第5章 資 材 関 係
- 第6章 用 地 関 係
- 第7章 地 域 支 援 関 係

# 第1章 総務関係

## 1. 食料ほか生活支援

地震発生当日から災害対策本部要員の食料等調達は各所とも1箇所の店では確保できず、数箇所のコンビニエンスストアを廻って調達した。深夜は非常食として常備していた乾パン、カップ麺等の備蓄食でしのいだ。

米子営業所は地震の影響により水道の水が濁り、飲料水として使用できなくなったため、鳥根支店より浄水器の借用と、鳥取支店から飲料水の輸送を行った。鳥取でも大量の水を保有している店がなく探すのに苦労したが、支援班員の知り合いの商店に無理を言って2リットルのペットボトル180本を確保し、米子営業所に緊急輸送した。また、余震の影響で、エレベーターが使用できなかったため、物資を階段で持ち運びするのが大変であった。

## 2. 宿泊施設の確保

地区別	状況
鳥取地区	他支店の発電機車運転応援者用として市内のビジネスホテル2箇所を確保（当初連泊でお願いしていたが結果1泊となった。）
倉吉地区	10月6日22:00頃支店から「他支店の発電機車応援の宿が必要」の連絡により、何軒かあたったが、8日に日本海女子駅伝が開催されるため満室で断られた。なんとか無理を言って3箇所の宿泊施設を確保（当初連泊でお願いしていたが結果1泊となった。）
米子地区	地震直後、米子市内の宿泊施設は、満室の所が多く探すのに苦労したが、10日以降は、皆生温泉の旅館に復旧要員50名程度が宿泊。 倉吉電力所の災害対策要員の一部は、当社健康保健組合の「大山荘」に宿泊。

## 3. 協力先に対するお礼

復旧作業が一段落した10月27日付けで、ご協力・お見舞いをいただいた97社およびご支援をいただいた本店、他支店・営業所・電力所31店所に対し支店長からお礼状を発送した。（米子営業所長、倉吉電力所長も別途発送）

県内でご尽力いただいた会社、事業所には、支店長・各所長がお礼の訪問をした。また、今後の協力もあわせてお願いした。

お礼状（協力取引先）

鳥支総第10号 平成12年10月27日
様
中国電力株式会社鳥取支店 支店長 沖 純次
拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、去る10月6日に発生した「鳥取県西部地震」は、鳥取県内を中心に大きな被害をもたらし、被災地では今なお復旧作業が続いております。 弊社におきましても、鳥取県内では日野郡を中心に約9,300戸が停電しましたが、地震発生後ただちに非常災害対策本部を設置して復旧作業にあたり、約2時間後には復旧することができました。 しかしながら、送変電設備をはじめ各設備に被害が生じ、現在も鋭意修理作業を行っているところでございます。 おかげさまで、地震の規模に比べれば、お客さまに大きなご迷惑をおかけすることなく、電力を地域の皆さまに支障なくお届けするという弊社の使命を迅速に回復できましたのも、貴社の皆さま方の昼夜を問わないご尽力の賜物と心から感謝いたしております。 今後とも、本復旧に向け社員一丸となって取り組んでまいり所存でございますが、何とぞ倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 まずは、略儀ながらとりあえず書中を持ちましてお礼申し上げます。
敬 具

お礼状（他支店）

平成12年10月27日
支店長 殿 所長 殿
鳥取支店長 (主管：総務広報担当)
去る10月6日に発生した「鳥取県西部地震」は、鳥取県内を中心に大きな被害をもたらし、被災地では今なお復旧作業が続いております。 鳥取県内では日野郡を中心に約9,300戸が停電しましたが、地震発生後ただちに非常災害対策本部を設置して復旧作業にあたり、約2時間後には復旧することができました。 しかしながら、送変電設備をはじめ各設備に被害が生じ、現在も鋭意修理作業を行っております。 おかげさまで、地震の規模に比べればお客さまに大きなご迷惑をおかけすることなく電力を地域の皆様にお届けするという当社の使命を迅速に回復できましたのも、皆さま方の昼夜を問わないご尽力の賜物と心から感謝しております。 今後とも、本復旧に向け一丸となって取り組んでいく所存ですが、何とぞ倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
以 上

## 第2章 広報関係

### 1. 報道対応

#### (1) 地震発生日の対応

##### a. 報道機関および鳥取県への情報提供

非常災害対策本部の設置以降、停電の状況・当社設備の被害状況・二次災害の防止措置のお願いなどについて、県政記者クラブ（15社加盟）・鳥取県へFAXで情報提供した。（主な報道資料は巻末資料に掲載）

情報提供時刻	情報の内容
13:40	鳥取支店に非常災害対策本部設置（13:30）、県内の停電状況
14:10	島根原子力発電所の状況（第1報）
14:30	14時10分現在の県内停電状況、二次災害の防止措置
14:50	本店に非常災害対策総本部を設置（13:45）
15:00	14時30分現在の県内停電状況、二次災害の防止措置 14時現在の全社の停電・設備の被害状況
15:30	15時現在の県内停電状況、二次災害の防止措置 15時現在の全社の停電・設備の被害状況
16:00	15時30分現在の県内停電状況、二次災害の防止措置
16:10	島根原子力発電所の状況（第2報）
16:30	16時現在の県内停電状況、二次災害の防止措置
17:00	16時30分現在の県内停電状況、二次災害の防止措置（最終版）
18:15	全社の停電・設備の被害状況（最終版）

##### b. ラジオ番組への出演


15時30分に山陰放送ラジオ地震情報番組の電話インタビューを受け、県内の停電情報、二次災害防止措置のお願いを呼びかけた。（広報班長対応）

##### c. テレビ、ラジオ番組への依頼

地震情報番組およびローカルニュースにおいて二次災害防止措置（感電事故防止など）のお願いを呼びかけていただくよう、NHK・民放各社へ依頼した。さらに日本海テレビには緊急を要したため、テレビスポットを要請し下記内容を放映していただいた。

(a) 放送時間・回数            10月6日 17:00～24:30に13回

(b) 画面内容

 <b>Energia</b>	中国電力からのお願い
<p>地震による停電で大変ご迷惑をおかけしております。切れた電線や倒れた電柱などを発見した場合は、絶対に近寄らないで最寄りの中国電力の営業所までご連絡ください。</p>	

(2) 10月7日以降の対応

a. 報道機関

(a) 情報提供および報道依頼 (主な報道資料は巻末資料に掲載)

日 時	情 報 の 内 容
10月8日(日) 20:10	鳥取支店非常災害対策本部の規模縮小(20:00) 今後の問い合わせ先(広報班長の携帯電話)
10月10日(火) 12:00	沈下した電柱の付近を通行する際の注意喚起をNHK・民放各社へ依頼
10月10日(火) 16:50	県内の停電および設備の被害状況を県災害対策本部を通じて発表
10月10日(火) 17:30	全社の設備被害状況 被災されたお客さまに対する電気料金その他の特別措置
10月13日(金) 17:10	県内の停電および被害設備の復旧状況(最終報告) 鳥取支店非常災害対策本部の解除
10月17日(水)	電気相談窓口の開設
10月24日(火)	日野町仮設住宅への街路灯設置

(b) 報道機関からの問い合わせ状況

地震発生当日の10月6日は、電話による報道機関からの問い合わせが14件あったが、停電復旧後の7日は5件、8日は1件と減少した。これは、県の災害対策本部がライフラインの被害状況などの記者会見を定期的に行ったことによるものと考えられる。また、停電復旧後は全国紙の記者からの問い合わせが多かった。その内容は、被害状況に関する問い合わせではなく、阪神大震災の教訓をどう活かしたのか、被害を最小限に食い止めることができた要因など、後日の特集記事を意識した質問が相次いだ。

b. 県(災害対策本部、企業局など)

(a) 情報提供および現状報告(説明)

日 時	情 報 の 内 容	報告(説明)先
10月7日(土) 9:00	県内の停電および設備の被害状況	災害対策本部 企業局を訪問
10月7日(土) 10:00	県内の停電復旧状況	県警本部に6日の資料をFAX
10月8日(日) 13:50	設備の点検結果報告	災害対策本部 企業局を訪問
10月8日(日) 20:10	鳥取支店非常災害対策本部の規模縮小(20:00) 今後の問い合わせ先(広報班長の携帯電話)	災害対策本部 企業局、県警本部にFAX
10月10日(火) 13:30	県内の停電および設備の被害状況	災害対策本部 企業局を訪問
10月10日(火) 17:30	全社の設備被害状況	災害対策本部 企業局にFAX
10月13日(金) 17:10	県内の停電および被害設備の復旧状況(最終報告) 鳥取支店非常災害対策本部の解除	災害対策本部 企業局を訪問、県警本部にFAX

(3) 関連新聞記事

巻末資料に関連新聞記事の一部を掲載している。

## 2. 電気新聞対応

### (1) 被災地取材

10月10～11日、被災地の被害状況および配電設備の復旧作業状況について米子営業所が取材された。合わせて鳥取支店長に電話取材があり、これらの内容は10月13日、報道された。(巻末資料に掲載)

### (2) 座談会の開催

電気新聞の要請で、今回の震災を振り返り、関係者の貴重な体験を記録にとどめ今後の防災に活かすため、被災地で復旧作業にあたった各部門の中心的な役割を担った8名の社員を集めた座談会を11月22日に倉吉電力所で開催した。また、これにさきがけ、前日の21日には、鳥取支店長に「地震発生時の行動と教訓」について総括的な取材があった。これらの内容は12月26日、特集記事として見開き2ページにわたって報道された。(巻末資料に掲載)

〔座談会出席者〕

#### ・鳥取支店

総務広報担当マネージャー	速水敏人	工務担当マネージャー	岩本裕之
--------------	------	------------	------

#### ・米子営業所

総務課副長	西村克典	お客さまセンター主任	田中浩明
配電運営課主任	青戸幹也		

#### ・倉吉電力所米子電力センター

発変電課長	加賀田三郎	送電課主任	種田延和
-------	-------	-------	------

#### ・倉吉電力所日野制御所

副長	笠木直人		
----	------	--	--

## 3. 社内広報

社内広報として社内広報テレビ・社内報・広報新聞で、被害状況・復旧状況について社員への情報提供を行った。

### (1) 社内広報テレビ

「エネルギー情報カクテル11月号」で、電柱傾斜等の被害状況を映像で紹介（1分間）

### (2) 社内報

社内報11月号で被害復旧状況、体験談などを紹介(見開き2ページ)

### (3) 鳥取支店区域内の社員へ新聞発刊（広報新聞）

地震特集号として計3回発行し、県内設備の被害状況、電気料金の特別措置、復旧ボランティア活動の紹介などを情報提供した。

No.57号（10月11日発行） 「県内設備の被害状況」

No.58号（10月11日発行） 「被災されたお客さまに対する電気料金その他の特別措置について」

No.59号（10月12日発行） 「復旧ボランティア活動について」

## 第3章 お客さまサービス関係

### 1. お客さま対応

#### (1) 窓口要員の対応

米子営業所は地震発生後、直ちに窓口は特別非常体制を取りお客さまセンター社員と営業課社員の対応要員により、通常5回線の局線電話に非常災害用の4回線を追加し、昼夜交替しながらお客さま対応にあたった。窓口対応要員数およびお客さまからお申し出のあった内容については、下表のとおりである。

表3-1 米子営業所窓口対応要員延人数

(単位：人)

	10月6日(金)	10月7日(土)	10月8日(日)
お客さまセンター	10	11	6
営業課	10	8	2
合計	20	19	8

なお、10月9日(月)より通常の窓口要員数へ戻した。

表3-2 米子営業所お客さま連絡票発行件数

(単位：件)

	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
電柱の傾斜・陥没等	110	76	57	38	33	19
引込線等の弛み・断線等	73	77	26	22	21	20
温水器の傾斜・湯漏れ等	35	25	2	7	10	1
その他	3	9	4	5	3	1
合計	221	187	89	72	67	41

#### (2) 電気相談窓口の設置

##### a. 1人住まいの高齢者のお客さまなどの相談窓口

自治体のケアスタッフが1人住まいの高齢者を訪問した際、聴取された電気相談に早期に対応するため、鳥取県西部健康福祉センターと米子営業所で連絡体制を確立し、10月16日までの間に6件の相談に応じた。

##### b. 日野町移動相談所の開設

被害の大きかった日野町では、中電工根雨営業所内に移動相談所を開設し、10月16日～20日までの間に9件の相談に対応した。

## 2. 特別措置の申請

### (1) 特別措置の申請

鳥取支店営業担当は、本店営業部・島根支店と連携し、鳥取県から災害救助法適用状況の情報を確認しながら、特別措置を講ずるための情報提供を実施し、本店は地震の影響により災害救助法が適用された、鳥取県米子市、境港市、日野郡日野町、日野郡溝口町、西伯郡西伯町、西伯郡会見町およびそれらの隣接する地域において、家屋損壊などの被害に遭われたお客さまからお申し出があった場合には特別措置を講ずるため、平成12年10月10日付けで通商産業大臣宛て認可申請を行い、同日、認可された。

また、あらたに災害救助法が適用された島根県安来市および能義郡伯太町とその隣接する地域のお客さまに対しても同様の取扱いとすることとし、平成12年10月12日付けで通商産業大臣宛て認可申請を行い、同日、認可された。

### (2) 特別措置のPR

#### a. 新聞広告

認可翌日の平成12年10月11日（水）の日本海新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、（山陰中央新報は島根支店対応）の全県版半3段の広告を掲載した。

#### b. 新聞折込チラシ

平成12年10月12日（木）の日本海新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、山陰中央新報の5紙に、災害救助法適用地域を対象にB4版のチラシを約92,000枚折り込んだ。

#### c. ポスター掲示

鳥取支店営業担当は、米子営業所と共同して、平成12年10月11日（水）・12日（木）の両日にわたり、災害救助法適用地域の各自治体を訪問し、庁舎・公民館・避難所等へのポスター貼付協力を依頼するとともに、遠隔地等に貼付して回った。

### (3) 特別措置の内容

#### a. 電気料金の早取期間および支払期限の延伸

被災されたお客さまの平成12年9月（早取期限日が、10月6日以降となるものに限ります。）、10月および11月分の電気料金の早取期間および支払期限を、おのおの1か月間延伸します。

#### b. 不適用月の電気料金の免除

被災されたお客さまが、被災時から引き続き全く電気を使用されない場合には、6か月間に限り、電気料金は申し受けません。

#### c. 工事費負担金の免除

被災されたお客さまが、被災日から引き続き全く電気を使用されないで需給契約を廃止し、被災前と同じ契約内容で平成13年4月30日までに電気の使用を申し込まれた場合は、工事費負担金は申し受けません。

#### d. 臨時工事費の免除

被災されたお客さまが同一需要場所において、平成13年4月30日までに臨時電灯または臨時電力の使用を申し込まれた場合は、臨時工事費は申し受けません。



- e. 被災されたお客さま（契約電力500kW未満のお客さまに限ります。）で電気設備が災害のため復旧までに一時使用不能となった場合、平成13年4月30日までは、その使用不能設備に相当する基本料金は申し受けません。
- f. 被災されたお客さまが、平成13年4月30日までに、引込線、計量器等の取付位置の変更を申し込まれた場合は、諸工料は申し受けません。

表3-3 特別措置適用結果

(単位：件)

	10月	11月	12月	合計
早収料金適用期間の延伸	109	21	4	134
支払期限日の延伸				
電気料金の免除		3	3	6
工事費負担金の免除				
臨時工事費の免除			1	1
基本料金の一部免除		1	1	2
引込線の位置変更工事費の免除	12	11	8	31
計器の位置変更工事費の免除	10	14	11	35

### 3. 電気温水器関係

地震発生当初、米子営業所では（株）中電ライフ米子営業所社員が不足していたため、中電ライフ系列のファミリー店をはじめ、一般ファミリー店の協力を緊急要請し、迅速な対応処置に努力した。

一方、（株）中電ライフ鳥取支店では地震当日から米子地区へ応援に駆けつけると共に、松江地区からも応援を受け故障修理の対応に追われた。

故障内容の約半数が電気温水器本体の横転・傾斜であり、給水設備破損、配管部分破損がそれに続いていた。電気温水器本体が横転・傾斜したものの多くは、ブロックの上に本体を載せただけ等、基礎部分が不安定なケースであり、今後設置のお客さまの据付については十分な据付工事が必要であると改めて認識させられた。

## 第4章 被災従業員支援関係

### 1. 被災状況

地震発生後、直ちに従業員の安否・自宅の被災状況、社宅・寮等の会社施設の被害状況等について情報収集を行ったが、自宅の被害状況の確認については、電話回線が不通となるなど困難をきわめた。

また、米子営業所の検針・集金員、鳥取支店区域内の関係会社社員および米子電友会（OB会）の状況についても確認した。

地震の震度が大きかったにもかかわらず、社員および同居する家族に被害がなかったのは、不幸中の幸いであった。

地震による従業員の被災状況は、次のとおり。

#### (1) 社宅への被害

- a. 全壊・半壊      なし
- b. 一部損壊      13カ所（業務設備の被災状況参照）

#### (2) 保養所

被害なし（食器等の破損）

#### (3) 従業員の自宅（従業員の所有か同居している家屋，独身者の実家）

##### a. 鳥取支店

特に、米子市・境港市・日野郡・西伯郡に被害が発生した。

なお、全壊は居住できない状態，半壊は修理額200万円以上で定義した。

- (a) 全壊・半壊      3名
- (b) 一部損壊      59名

##### b. 島根支店

特に、松江市・能義郡を中心に被害が発生した。

- (a) 全壊・半壊      0名
- (b) 一部損壊      16名

#### (4) 米子営業所の検針員・集金員の被災状況

自宅が被害にあった方      16名

#### (5) 鳥取支店区域内の関係会社社員の被災状況

自宅が被害にあった方      23名

#### (6) 米子電友会会員の被災状況

自宅が被害にあった方      64名

## 2. 被災者への支援活動

- (1) 鳥取支店区域内で被災された従業員へ労使によるカンパ活動を実施  
カンパ総額 424,000円を43名にお贈りした。
- (2) 被災地へのボランティア活動の案内

## 3. 労使間対応の状況

地震発生の10月6日から、次の事項について情報交換と報告を行った。

- (1) 従業員の被災状況
- (2) 関係会社・検針集金員・退職者の被災状況
- (3) 災害の復旧状況
- (4) その他震災に関連する業務運営の特別措置等

## 第5章 資材関係

### 1. 支援班の設置と調達の概要

鳥取支店では、13時30分、非常体制が発令され、鳥取支店非常対策本部に支援班（資材部門）の班員5人が召集された。13時50分には設備被害に関する情報が寄せられ、早くも特別非常体制が発令された。

米子営業所では14時20分に非常体制発令、倉吉電力所では13時50分に特別非常体制が発令されるなど、各所それぞれ体制に入った。

鳥取支店では、復旧の長期化を予想し、班長ほか2名以外は21時に自宅待機とした。翌日からは3連休となるため、健康管理の配慮から一日2交代制を原則として班長以下3名の勤務体制で臨んだ。

当初は発電所の水圧鉄管を支える固定台の修繕および変電所の変圧器からの絶縁油の漏油対策や変圧器の碍子の修繕等、主として土木・発変電工事に対応していたが、時間の経過とともに送電線路の点検の進捗状況が進むにつれて、鉄塔部材の異常および鉄塔敷地周辺の地割れ・陥没等が多く発見され、送電線関係工事の対応に追われることになった。

更に、追い打ちをかける様に台風並の暴風雨も発生し、送電基礎からの土壌の流失を防止するため、その対策工事に追われた。その中で、ビニールシート・土のう袋の調達については、民家の屋根の補修用に取扱店等の在庫切れが発生し、早速の調達に大変苦勞することになった。

### 2. 被害状況の確認と物品等の緊急調達

#### (1) 被害状況の確認

支店情報班から入る情報により当社設備の被害状況は刻々と増え続けた。支店支援班も情報班および営業所・電力所の支援班（資材）から応急復旧資材の所要数量の把握に努めたが、情報が一部輻輳しているものもあり、事実確認に時間を費やすという場面もあった。

とりわけ、送電設備の詳細な点検巡視は余震による二次災害の危険性が一段落してからとなり、発生後数日してから多数の線路での被害状況が連日のように明らかになった。この結果に基づく復旧班からの復旧資材の要請が毎夕刻になり、取引先への在庫確認および輸送手段の確保に苦勞した。

#### (2) 貯蔵品在庫、メーカー在庫の把握

貯蔵品在庫については、オンライン端末からの確認および貯蔵品台帳により支店において確認することができた。一方、メーカー在庫については大規模地震の経験がなく、復旧資材の予想がつきにくかったこと、当初の被害状況が日野（変）のTr、LSその他の発・変電所のTr関係だったためメーカーが特定できたことおよび発生翌日から3連休になったことも重なり、都度対応といった状況であった。

### (3) 資材請求と連絡方法

資材請求の方法は、情報の輻輳を避けるため、支援班マニュアルに基づき店所の支援班を通じて自店所で調達できない場合は上位機関の支援班に調達依頼するといった方法を行った。

請求はマニュアルに定められた「災害復旧用資機材緊急請求票」(表5-1)を使用し、FAXで連絡・確認をとった。マニュアルではメーカー等への発注は資材部から行うことになっていた(複数事業所が被害を受けた場合を想定し、本店で優先順位を決定するため)が、今回は局所的な被害であったため、本店と調整し、支店・現業機関からの外部直接発注を認めてもらい、早期調達ができた。

### (4) 地震発生当初の緊急調達

#### a. 貯蔵品(事故復旧品)

ア. 地震発生当日、調達依頼があったのは日野(変)220kVのLSの碍子であった。たまたま、11月に新鳥取(変)で引当予定であった広島(変)に貯蔵品としてあるものを流用することになり、早速その貯蔵品を管理している広島電力所へ手配を掛けた。連絡をしたのが夕方であったが、広島電力所の総務課および発電課の方の迅速な対応のお陰で何とかその日に送っていただけることとなった。

しかし、時間が時間であり、また物が物だったこともあり、輸送会社ではなく中電プラント(株)の方に運んでいただくこととなった。広島からの道のりは通行止め等があったため迂回路地図を作成しFAXを送った。日野(変)に到着したのは真夜中過ぎであった。

イ. 送電関係資材については、10月10日、黒坂線No.57応急復旧として鉄塔材の庫出依頼があった。休日ということもあって、輸送手段を確保するのに苦労した。何とかI通運(株)に応じていただき、支店に来てもらったのは21時半頃であった。それから倉吉(変)を経由し、仮鉄柱を積込んで溝口町の資材置場まで行ってもらい、鳥取に帰ったのは翌朝だったと聞いている。

ウ. 10月11日、220kV送電線の碍子を取替することになり、鳥取支店の在庫だけでは間に合わないため、貯蔵品オンライン検索の結果、西大寺(変)にある事故復旧品(懸垂碍子)を使うことになった。岡山電力所の総務課に連絡し、まず送電課の協力により現地に事故復旧品の確認と事務所までの輸送をしてもらい、無理を頼んで輸送会社の手配をしてもらった結果、翌朝には指定場所まで運んでいただくこととなった。翌日も同様の依頼(事故復旧品:ジャンパースリーブの手配)が倉吉電力所からあったため、2日にわたって岡山電力所にはお世話になった。

#### b. メーカーからの調達

メーカーからの調達は日野(変)Tr関係ほか技術的な面での検討を要する物が多かったことと大量の在庫確認および多数のメーカーへの手配が無かったことから、復旧班ほかとメーカーに直接話をしてもらい、必要な部品等の所要結果をもらうことで調達が迅速に行われた。

ただ、Trのブッシング補修剤（コーキング材）の手配には苦労した。休日ということもあって連絡のとれないメーカー等が多数あり、色々手を尽くした結果、岡山の中電プラント（株）がたまたま持っていることがわかったときは本当に胸を撫でおろす思いであった。

### c. その他の資材調達

#### ア. ビニールシート・土のう袋の調達

地震発生2日後、送電の徒歩巡視が始まった。巡視結果がまとめられるのは毎夕刻でその時復旧資材の所要数量が確定していた。巡視の結果はかなり悲惨で鉄塔材の座屈・部材異常、鉄塔基礎および敷地周辺の地割れ等があり、まず敷地の降雨による土壌流出を防ぐために「ビニールシートと土のう袋」の調達依頼が回ってきた。

基本的に倉吉電力所で調達できないものの応援という形であったが、とにかく休日はもちろんのこと調達の連絡が夕刻であること、その数量というのが千枚単位であり所要が翌日の午前中（出来れば朝一番）ということもあって大変困難を極めた。

取引先である（株）Fには「もう帰る」というところに無理を言って在庫確認をしてもらい、19時を過ぎているにもかかわらず資材を配達していただき、全て納品が終わったのは22時を過ぎていた。

#### イ. 発電機車用軽油の調達

配電部門から発電機車の県内配備要請があり、その燃料（約30台分で支店は東部地区の9台分）を手配しなければならなくなったのは10月6日のガソリンスタンドも閉まる時刻であった。場合によっては県内で確保できないことも予想し、松江（営）の当直に電話して島根県のタウンページ（ガソリンスタンド）をFAXしてもらった。

翌日朝8時、ガソリンスタンドも営業を始める時刻に、まず取引実績のある会社から手分けをして電話で手配を依頼した。依頼内容はドラム缶を発電機車の所に持ってきてもらい軽油をタンクローリーまで2時間おきぐらいに（昼夜を問わず）持ってきてもらうことであった。これには大変苦労した。というのもなかなか応じてもらえるところがなかったからである。

理由としては所有するタンクローリーの台数が無いとか少ない、郡部まではちょっと、ドラム缶が無い、取引のないところは地震の関係と言っても端から断られるところもあった。

## 3. 応急復旧以降の調達

### (1) 送電冬季対策への対応

地震の起こった2カ月後、12月には鳥取県地方には降雪および積雪が例年のごとく観測される。季節風も台風ほどではないがそれに近い風が吹くこともある。もちろん地震で被害のあった地域も例外ではない。そのため、被害の大きかった送電設備はまともにその影響を受ける。通常であれば特に何も対策をすることも無い設備であるが、地震の被害（鉄塔部材異常、変形、鉄塔基礎および敷地周辺の地割れ等）により設備自体の信頼度と冬季に向けての

対策がどの程度必要なのかを早急に解決する必要が生じていた。

そのための現場入り調査・検討および対策工事が発生し、経理担当の業務量は大幅に増加した。

## (2) 防犯街路灯・電気ストーブ等（寄贈用）の調達

被災者への対応として、鳥取支店は米子営業所と連携し、中電グループの協力を得て、電気移動相談窓口の開設や電気設備の診断などの取組みを行ってきた。

関係自治体を訪問し各種の取組みを行うなかで、関係自治体から当社に対して、仮設住宅への街路灯設置や冬を暖かく過ごすための暖房器具の提供など、各種支援の要請があった。

11月13日、資材部門は総務部門からの調達の依頼を受け、早速、11月20日目途に設置・納入できるメーカー・取引先に依頼をし、短期納入ではあったものの、先方からのご協力により、期間内に設置・納入することができた。

- ・被害の最も大きかった日野町の仮設住宅への街路灯設置

蛍光灯20W…5灯

- ・災害救助法の適用を受けた市町の仮設住宅・公営住宅へ入居された所帯への電気器具の贈呈

電気ストーブ、オーブントースター … 132所帯

## 4. 緊急手続きの実施

緊急・仮復旧工事について、工事箇所から直接、取引先に対して物品の調達および工事の依頼ができる事後一括契約を行い、調達の迅速化および事務手続きの簡素化を図った。

その後、正式契約を行った（「取引先一覧表」（表5-2））。

表5-1 災害復旧用資機材緊急請求票

災害復旧用資機材緊急請求票					
					用済後廃棄
下記のとおり災害復旧資機材の緊急調達を依頼します。					
No. _____			No. _____		
請求箇所		経由箇所		調達箇所	
発信日時	/ / "	受信日時	/ / "	受信日時	/ / "
担当者		担当者		担当者	
状 況	発生日時	平成 年 月 日 ( ) 時 頃			
	災害の原因・状況				
	復旧見込み				
請 求 内 容	品名	数量	単位	仕様	
受 渡	場所				
	担当者	(所属名)		(氏名)	
	所要期日	平成 年 月 日 ( )			
	緊急連絡先	Tel ( ) - , (内線 - ) FAX. Tel ( ) -			
	その他必要事項 (道路事情等)				
(処置)					
(注) 本帳票請求分資機材については、所定帳票により適正に処理してください。					



表5-2 取引先一覧表

関係別	取 引 先	応援内容
土木	(有)澤田建設	黒坂(発) 土木設備点検, 操作応援および周辺調査, 仮復旧
	中電技術コンサルタント(株) 鳥取支社	地質調査等
	(株)奥村組 広島支店	黒坂(発), 日野(変) 関係調査協力
	三井造船(株) 岡山支社	黒坂(発) 水圧鉄管技術協力
	(株)三木工務店	俣野川(発) 土用ダム現地調査および土木設備点検応援
送電	(株)中電工 鳥取支店	臨時巡視, 黒坂線No.57仮復旧, 黒坂線基礎修理
	(株)内村電機工務店	臨時巡視, 黒坂線No.50仮復旧, 黒坂線基礎修理
	(株)岩井工業所	俣野川線No.25基礎修理
	岳南建設(株) 広島支店	黒坂線基礎修理
	栗原工業(株) 広島支社	黒坂線基礎修理
	佐藤建設工業(株) 広島支店	黒坂線基礎修理
	(株)サンテック 山陰営業所	黒坂線基礎修理
	新東電気工事(株) 岡山支店	中国中幹線No. 366 鉄塔敷地修理
	小谷工業(有)	黒坂線基礎修理
	(有)澤田建設	黒坂線基礎修理
	安治川鉄工建設(株) 中国支社	鉄塔調査, 日野幹線原寸測定
	日本鉄塔工業(株) 福岡事務所	鉄塔調査
	日本電炉(株) 西部支店	鉄塔調査
	(株)グエイ 山陰出張所	送電線測量
	(株)どうそう企画	送電線測量
	(株)藤忠 米子営業所	ブルーシート他緊急調達
	日本カタン(株) 大阪営業所	架線金具緊急調達
	中日本航空(株) 広島事業所	ヘリ巡視
	朝日航洋(株) 中四国支店	ヘリ運搬
	因伯通運(株) 鳥取支店	緊急輸送(深夜)
変電	中電プラント(株) 鳥取事業所	日野(変), 吉谷(変) 関係電気工事請負(漏油処理含む) LSがいし運搬: 広島(変)~日野(変) [夜間]
	中国電機製造(株) 本社(電力営業部)	米子(変), 吉谷(変) Trほか修理, 俣野川(発)#1,2MTr絶縁油試験
	大亜工業(株) 山陰営業所	日野(変)220KVLS修理
	(株)高岳製作所 中国支社	日野(変)220KVLS修理(技術員派遣...技派)
	日新電機(株) 中国支店	日野(変)Shr修理(技派)
	(株)日立製作所 中国支社	日野(変)#1Tr修理(技派), 220kVLA修理(製品手配)
	富士電機(株) 中国支社	日野(変)#2Tr調査(技派)
	(株)広重	移動Tr運搬: 君田(変)~吉谷(変)
	山陰興業	漏油改修
	(株)クリーンエナジー	漏油改修
	小谷工業(有)	漏油改修
配電	(株)中電工 鳥取支店	配電関係全般復旧応援
	岡田電工(株)	配電外線2種関係復旧応援
	鳥取県電気工事業工業組合	引込線関係復旧応援
通信	電気興業(株)	空中線施設(反射板, パラボラアンテナ, 無線鉄塔)巡視点検・調整
	扶桑電通(株) 鳥取営業所	黒坂(発) 通搬点検(黒坂~大宮間通信線断線に伴う故障表示調査)
	三保電機(株)	無線装置点検
その他	(株)中電工 鳥取支店	黒坂~大宮間通信線断線復旧
	徳田商店	米子(営) 飲料水

## 第6章 用地関係

### 1. 対象工事

次の送電線路の応急復旧工事について、用地交渉・補償を実施した。

線路名	鉄塔No.	工事概要	用地補償の概要
500kV 日野幹線	113,116,117,119,120	地割補修, 基礎補修 ほか	資材用地(ヘリ荷揚げ, 荷降ろし場を含む) の借地
500kV 中国中幹線	362,363,364,365,366		
66kV 黒坂線	57	仮鉄柱2基新設 被災鉄塔1基除却	支持物用地(支線を含 む), 工事の借地。線下 架線承諾
66kV 日南線	2		

### 2. 地域(用地)事情

500kV日野幹線の修繕対象の鉄塔は、500kV中国東幹線新設工事と地区・関係権利者が同じため、中国東幹線の用地交渉に同調した交渉が必要となる。

500kV日野幹線および中国中幹線の修繕対象の鉄塔は、専ら山林地を通過しており、資機材はヘリコプター搬入となる。また、当該鉄塔の全基の隣接地が保安林に指定されており、その大半の隣接地が官・民の分収造林(地上権)が設定されているため関係権利者が多数にのぼる。

### 3. 交渉方針

工事に伴う用地交渉・補償は、工事請負会社の責任と負担を原則に、地域事情(新設時の交渉難航等)や官庁対応等を勘案し、当社による用地交渉を実施する。(前記1について当社が用地交渉を行い、工事請負会社が補償を行う)

関係権利者(土地所有者、地上権者など)との用地交渉・補償は、将来の恒久対策時に再度用地交渉・補償が必要となり、交渉難航の未然防止を図る観点から、事前承諾を原則とした対応を行う。

### 4. 用地交渉の概要

#### (1) 66kV黒坂線, 日南線

仮鉄柱による応急復旧に時間的な裕度がないことから、地元に通じた当社退職者を中心に土地所有者・地域事情等の聞き取り調査、仮ルートの現地確認、用地交渉を行った。

- ・黒坂線…支持物(支線含む)の借地4名, 線下架線承諾(作業用地含む)23名
- ・日南線…支持物(支線含む)の借地2名, 線下架線承諾(作業用地含む)10名

#### (2) 500kV日野幹線, 中国中幹線

##### a. 関係地区

ヘリコプターによる資機材の搬送について、飛行経路を地区に説明し、了解を得た。

(西伯町4地区, 日南町1地区, 溝口町4地区, 日野町7地区, 計16地区)

b. 関係権利者

修繕対象の全鉄塔へのヘリコプターによる資機材搬入のため, 各基毎の荷降し場および資材置き場を借地し, 立木伐採補償等を行った。(借地23名(共有, 団体を含む), 分収造林関係伐採補償4件)

c. 官庁対応

(a) 保安林

保安林内の作業・伐採については, 鳥取県米子・日野地方農林振興局林業振興課と協議のうえ, 中国中幹線No.366を除き森林法第34条第9項(非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合の事後届け出)により工事を行った。中国中幹線No.366は鳥取県分収造林との関係があり同法第34条第2項(保安林内作業許可)により工事を行った。なお, 恒久対策工事については, 保安林内作業許可の手続が必要となる。

【森林法第34条第9項の運用】

非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合, 崩土の除去, 法面整形等永久構造物の設置が伴わない場合には事前の届出を要せず, 立木伐採・土地の形質変更が終わった日から30日以内に土地の存する市町村長へ保安林内緊急伐採届出書を提出する。(添付書類は, 写真等現況が判るもののみ)

(b) 分収造林(鳥取県, 鳥取県造林公社, 緑資源公団)

非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合であっても, 原則, 所定の手続きが求められた。(関係機関との協議の結果, 一部手続きは工事後の届出で了解を得た)なお, 手続きは次のとおり。

- 立木の毎木調査 … 入林許可申請
- 立木伐採 … 立木伐採許可申請
- 林内作業 … 作業(借受)許可申請

5. 復旧工事の用地要員の体制について

66kV黒坂線, 日南線は, 地震直後の復旧で緊急工事のため, 借地・架線承諾を得るまでの対応は倉吉電力所用地課員(工事担当)全員で行い, 以後2週間程度の間, 用地補償の交渉を行った。

500kV日野幹線, 中国中幹線は, 降雪時期(12月中旬)までの工事期間および中国東幹線と同一地区ということもあり, 支店用地の応援を得, 各線路毎3名の要員により, 用地補償の交渉を行った。

線路名	用地工期	要員(延人数)	備考
500kV 日野幹線	H12/10/23~H12/11/28	80人程度	支店用地担当から応援2名
500kV 中国中幹線	H12/10/23~H12/11/28	70人程度	
66kV 黒坂線	H12/10/9~H12/10/10	20人程度	
66kV 日南線	H12/10/12~H12/10/16	15人程度	

## 第7章 地域支援関係

ライフライン事業者として、被災地域における電力供給の確保、被害状況の復旧に全力を注ぐ一方、地域とともに歩む「良き企業市民」として、地域のニーズを把握し中電グループの保有するノウハウを活かした地域支援活動を展開するため、非常対策本部解除後の10月13日以降、鳥取支店に「地域支援スタッフ」を配置し、被災地域の行政と連絡調整しながら下記の諸施策を実施した。

### 1. 地域支援スタッフの配置

#### (1) 目的

タイムリーで地域のニーズにあった地域支援の施策を検討立案する。なお、施策は逐次、米子営業所・中電グループ各社と調整しながら検討する。

#### (2) 構成メンバー

鳥取支店連絡会のメンバー（支店長、副支店長、マネージャー、給電所長）で構成するが、必要に応じて関係機関の参加を要請する。（事務局は鳥取支店総務広報担当）

#### (3) 運営内容

- |                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| a. スタッフ会議         | 事務局が必要により召集する。（定例会議は連絡会を活用する） |
| b. 役割分担           |                               |
| (a) 施策策定          | 地域支援スタッフ                      |
| (b) 実践活動          | 関係する主管箇所                      |
| (c) 自治体との調整窓口(初期) | 鳥取支店総務広報担当、米子営業所              |
| (d) 情報収集など        | 鳥取支店総務広報担当                    |

### 2. 具体的な実施状況

#### (1) 電気相談窓口の開設

##### a. 1人住まいの高齢者のお客さまなどの相談窓口

自治体のケアスタッフが1人住まいの高齢者を訪問時に聴取された電気相談に早期対応するため、鳥取県西部健康福祉センターと米子営業所で連絡体制を確立し、10月17日～20日までの間に6件の相談に対応した。

##### b. 日野町移動相談所の開設

被害の大きかった日野町内の中電工根雨営業所に移動相談所を開設。10月16日



移動相談所玄関前

～20日までの間に9件の相談に対応した。

(2) 屋内配線等電気設備の訪問点検

10月18日～19日に被害が特に大きかった溝口町の19地区、275戸を鳥取支店用地担当と(財)中国電気保安協会鳥取支部職員がペアで訪問し要望のあった33戸の無料点検を行った。



点検状況

(3) 飲料水の緊急支援

地震発生直後の10月7日・14日の両日、溝口町・日野町の10地区に飲料水(2リットル入り)を540本、鳥取支店が緊急支援した。

(4) 仮設住宅への街路灯設置、電気器具の贈呈

冬期を迎える被災地に「暖かさ」「明るさ」を提供するため、被災地の自治体と協議した結果、仮設住宅を対象に下記の支援活動を実施した。

a. 仮設住宅団地への街路灯設置

被害が最も大きかった日野町の仮設住宅4団地の敷地内に街路灯を設置し、被災者の方々に「明るさ」を提供した。(11月27日竣工)

(設備工事を含む器具の提供。電気料金はお客さま負担)

野田団地	蛍光灯	20W×1灯	安原団地	蛍光灯	20W×1灯
下榎団地	蛍光灯	20W×1灯	黒坂団地	蛍光灯	20W×2灯

b. 仮設住宅等へ入居された世帯への電気器具の贈呈

災害救助法が適用された2市4町の中で、被災により仮設住宅・公営住宅へ入居された世帯を対象に電気器具(電気ストーブまたはオーブントースター)を贈呈し「暖かさ」を提供した。(11月27日、下記自治体に目録を贈呈。入居者には28日以降、自治体を通じて配送された)

単位：台

自治体	オーブントースター	電気ストーブ	自治体	オーブントースター	電気ストーブ
米子市	21	27	溝口町	0	4
境港市	35	0	会見町	0	3
日野町	14	14	西伯町	0	14
合計				70	62

なお、上記2件の支援活動に対して米子市、境港市、日野町および入居者の方々から礼状をいただいた。

(礼状は巻末資料に掲載)

(5) ふれあい講演会で義援金の呼びかけ

11月11日に倉吉営業所が主催した「ふれあい講演会」で、来場者に義援金の呼びかけを行った結果、15,181円の義援金が集まり、11月14日、新日本海新聞社へ寄贈した。



目録の贈呈